



平和行進に参加
右が久保田町議

久保田かずえ町議は2014年6月議会にて、町民の医療政策の充実に、改正された介護保険制度、学校給食センターの調理業務の民間委託の3点について一般質問をしました。

心身障害者、母子家庭の医療費の現物給付を

久保田かずえ町議

心身障害者、母子家庭など福祉医療に関するセーフティネットは、本来、国が責任を持つて制度を構築すべきもの。経済的負担を軽減し、安心して医療を受けられるように心身障害者、母子家庭などの医療費を現物給付にする考えはないか。

町長

福祉医療の現物給付については必要があれば県全体で協議検討されることになっており、町独自で現物給付できるものではない。

久保田町議

社会保障研究所によると、障害のある方たちの年収は、100万円以下の方が56.1%、200万円未満の方が42.3%と、9%が200万円未満となっており、2人に1人が相対的貧困となっている。

障害者の方たちは、償還払いの手続きが負担になっている。

障害児の親の方は、親がいなくなったときに子どもたちは手続きができるだろうか、親御さんたちは、子どもたちが手続きをしてくれるだろうか、心配されている。償還払いには時間がかかり、ダブって医療費が必要ということになる。

検討されると言うことだが、本町がけん引役になろうという考えはないか。

町長

乳幼児医療が現物給付になったので、次は障害者医療、当然そのような動きになってくると思う。

しかし、県全体としてはいろんな問題があり、そういった気運になっていない。

久保田町議

兄弟から借りて月の病院代を払い、償還払い後に返済するという現実もある。

特に日本では、20代のシングルマザーの8割が平均年収114万円以下となっている、こういう現実も踏まえ是非、けん引役になってほしい。

川棚医療センターに透析装置を

久保田町議

川棚医療センターに、透析装置の設置の要望ができないか。

町長

透析治療は1週間に2〜4回で、1回の透析時間は4時間

が目安といわれており、透析患者さんには大変な苦労があると、拝察している。

さまざまな問題があると思われるが、医療センターで行なわれる会議などを通じて要望はしていきたい。

久保田町議

この問題は、平成22年の議会の中で一般質問として取り上げた。交通費の補助はできないかと言う質問に対して厳しい回答だった。

川棚医療センターが建て替わる時に、強く要望してほしい。



川棚医療センター

町長

年末の総代会の折には、国病から事務長さんが見えたので、川棚町の状況、患者さんの状況を具体的に説明して、ぜひ、この機会に設置できないか要望はしている。

川棚医療センターの地域医療協議会には担当課長が出席するので、ぜひ、その機会に要望してみたい。

改正介護保険制度について

久保田町議

国民の安心の仕組みを根底から揺るがす医療・介護総合法が6月18日、参議院本会議で自民、公明両党の賛成で、可決・強行成立した。

患者、高齢者、医療介護従事者の怒り、地方自治体からの異論を無視して成立を押し切った暴挙とも言えるものであり一片の道理もない。

2000年に介護保険が発足して以来、前例のない大改悪がいくつも盛り込まれている。

要支援1・2の人が利用する訪問、通所サービスを保険給付対象から除外して、市町村の事業にまらる投げしようとするものです。

また、年金収入280万円以上の高齢者のサービス利用負担を1割から2割に引き上げようとしており、高齢者の5人に1人が対象になる。

利用料の2倍化は、介護を必要とする高齢者の生活に打撃を与え、利用抑制を起しかねません。

さらに、特別養護老人ホーム入所基準を要介護3以上に限定する内容となっています。

(ウラに続く)



久保田かずえ町議